

令和6年5月20日

お客さま 各位

愛知信用金庫

キャッシュカードの「1日当たりの利用限度額」について

平素は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

最近、高齢者を狙った特殊詐欺等による「盗難キャッシュカード」の不正利 用被害が多発しております。

当金庫では、お客さまの大切な資産を特殊詐欺等の被害からお守りするという観点から、キャッシュカードの「1日当たりの利用限度額」を下記のとおり設定させていただいております。

対象となるお客さまにおかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、 何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.「1日当たりの振込限度額」
 - (1)対象となる口座

満65歳以上のお客さまの口座で、<u>過去3年間</u>キャッシュカードによる 振込取引をご利用されていない口座

(2)振込限度額

<u>1日当たり O円</u>

- 2. 「1日当たりの現金出金限度額」
 - (1)対象となる口座

満70歳以上のお客さまの口座で、<u>過去1年間</u>キャッシュカードによる 現金出金取引をご利用されていない口座

(2) 現金出金限度額

1日当たり 5万円

※「1日当たりの利用限度額」の変更を希望されるお客さまは、「ご本人確認 書類(写真付の場合は1種類、写真なしの場合は2種類)」をご持参のうえ、 当金庫の取引店へお申し出ください。

以上